Ⅱ

子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

政策０３

子育てしやすいまちの形成

政策０４

心豊かにたくましく生きる子どもの育成と
生涯学習社会の形成

子育て・教育分野の GAH 指標の実感度

「子育て･教育分野」の指標は、他の分野に比べ、総じて実感度が高くなっています。中でも「子どもの成長の実感」は、全ての指標の中で、最も実感度が高いという結果が出ています。

「子育て・教育分野」の中では、「望む子育てができる環境の充実」の実感が相対的に低く、続いて「地域の子育てへの理解･協力」や「「生きる力」の習得」などが低くなっています。

また、子どもの年齢が上がるにつれて、各指標の実感度が低くなる傾向があることが分かりました。

子どもの発達段階に応じた適切な支援を行えるよう、地域と協働して子育て環境を充実させていくとともに、子どもたちが「生きる力」を身に着けられるような教育を、より一層推進していく必要があります。

政策 03 子育てしやすいまちの形成

- **多様な子育て支援の展開**
- **保育・幼児教育の環境整備と質の向上**
- **子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援**
- **児童相談所の設置及び円滑な運営**
- **親子の健康推進**
- 小児医療の充実

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していきます。
- 多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していきます。
- 未来社会の守護者である子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていきます。

子どもたちの様子

施策 多様な子育て支援の展開

【主な所管課：子育て支援課】

全ての子育て家庭が安心して子育てができるような支援体制を構築します。

乳幼児及びその保護者に対する多様な子育て施策を展開するとともに、児童が放課後等に安全・安心に過ごせる環境を整備し、児童の健全育成と全ての子育て家庭の福祉の増進を図ります。

現状

- 少子化・核家族化の進展、地域コミュニティが希薄化していること等により、子育てに対する不安や負担感を持つ家庭、地域社会から孤立する家庭が増加しています。
- また、共働き家庭の増加等、保護者の就労状況についても多様化しています。
- 国の調査によれば、夫婦の平均理想子ども数、平均予定子ども数はいずれも低下し、過去最低となりました(理想子ども数2.32人、予定子ども数2.01人)。理由として「子育てや教育に対する経済的理由」や「子育てについての負担感」が挙げられています。
- 平成26年度における区内の出生数と合計特殊出生率は平成18年度と比較してどちらも増加しています。合計特殊出生率については、東京都平均は上回っていますが、全国平均と比べた場合、依然として低い数値にあります。
- 平成27年度の区における「18歳未満の子供がいる世帯」の子どもの人数は平均1.5人（１世帯当たり）となっています。
- 保護者の多様なニーズに応えるため、延長保育、就労などを要件としない「子育て交流サロン」(※1)や一時保育、病児・病後児保育などを実施しています。

子どもたちの様子

課題

- 身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズを的確に把握しつつ、地域の関係機関と連携・協力を図るなど、子育て家庭を支えていく体制を強化する必要があります。
- 全ての児童が、保護者の就労の有無にかかわらず、放課後に安全で安心して過ごすことのできる場が必要です。
- 在宅で育児をしている家庭を含めた全ての子育て家庭が、必要なサービスを選択し利用できる環境づくりの推進が必要です。

今後の方向性

- 子育て交流サロンの拡充により、身近に相談ができる交流の場を提供するほか、在宅育児家庭が安心して子育てができるよう、一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を充実し、社会全体で子育て家庭が安心できる地域をつくります。
- 「放課後子ども総合プラン」(※2) の拡大等により、「小１の壁」の解消と、次代を担う人材の育成を図るとともに、児童が放課後に安全で安心して過ごす居場所を確保していきます。
- 子育て家庭に対する切れ目ない支援を提供するとともに、子育てに対する経済的負担を軽減するため、多子世帯や低所得者をはじめ、様々な世帯のニーズに的確に対応した支援を行っていきます。

（※１）子育て交流サロン … 主に在宅育児中の保護者とその子どもが、いつでも気軽に訪れ、同世代の親子同士で交流できる場として提供しています。常駐している保育士等による相談・助言などを通じて不安や悩みの解消を図ります。

（※２）放課後子ども総合プラン … にこにこすくーると学童クラブを一体型を中心として整備し、両事業の児童に多様な体験プログラムを提供するとともに、交流を図る「放課後子ども総合プラン事業」を実施しています。

施策 保育・幼児教育の環境整備と質の向上

【主な所管課：保育課】

就学前の子どもたちが発達段階に応じた適切な保育・教育を受ける環境を整えるとともに、子どもたち一人一人がその可能性を伸ばし、豊かな創造力を育むことができるよう、更なる保育・幼児教育の環境整備と質の向上を図ります。

現状

- 区では増加する保育需要に応えるため、国家戦略特区制度を活用した全国初の都市公園内における保育所の整備など、様々な手法により、平成18年以降2,000人を超える保育定員を拡大しました。
- その結果、平成26年には待機児童の実質ゼロを実現しましたが、共働き家庭の増加や子育て家庭の転入などにより、その後も保育需要は増加しています。
- 区立幼稚園では芸術教育やふれあい教育を実施し、私立幼稚園に対しては魅力ある園づくりを支援することで、子どもの社会性の育成や、豊かな体験の機会を設けています。
- 一方、区内私立幼稚園の数が減少したことにより、平成28年度については、私立幼稚園に通う園児の約６割が区外の私立幼稚園に通園しています。より身近なところで幼児教育が受けられる環境を整備するため、区有地に私立幼稚園を誘致しました。
- 保育施設の増加と運営主体の多様化を踏まえ、区では、保育の質を確保するため、各保育施設等を園長等経験者が巡回し、適切な指導やアドバイスに努めています。
- 保育園・幼稚園と小学校では、小学校への円滑な接続を図るため、保育体験や体験授業、学校行事への参加など、様々な交流を進めています。

課題

- 財源や公有地が限られる中、保育需要を踏まえた定員の更なる拡大と施設整備が必要となります。あわせて、担い手となる保育士を確保する必要があります。
- 私立幼稚園については、保護者の需要を把握し、既存園の定員拡大や預かり保育の充実を図る必要があります。
- 就学前の子どもたちと小学生との交流の機会を更に増やし、保育者と小学校教員とが相互理解を深め、小学校への円滑な接続を図っていく必要があります。
- 保育施設の相互交流や合同事業の実施などを通して連携・協働することにより、荒川区全体の保育の質の更なる向上を図っていく必要があります。

今後の方向性

- 今後も保育需要の増加が想定されるため、地域の年齢別の需要を把握し、民間活力も積極的に活用しながら、引き続き待機児童ゼロの達成を目指します。また、保育士の処遇改善等を支援することで人材の確保を促します。
- あわせて、保育需要のピークを迎えた後の需要の減少を見据えた施設・運営手法のあり方について検討していきます。
- 幼稚園に関するニーズを把握することで、希望に応じた幼児教育の提供や預かり保育の拡充など環境整備に努めていきます。
- また、子どもの可能性を広げる情操教育を推進し、更なる幼児教育の充実に取り組みます。
- 公私立の保育士や幼稚園教諭、教員が協力して策定した『荒川区就学前教育プログラム』を効果的に活用して、幼稚園・保育園等と小学校との一層の連携を図り、滑らかな接続を推進します。
- 区内を複数の地域に分け、その地域ごとに各保育施設等が連携・協力する体制を構築し、保育サービスのネットワーク化を推進します。

施策 子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援

【主な所管課：子育て支援課】

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

ひとり親家庭等の自立の促進と安定した生活の実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援します。

現状

- 区では、区民の不幸を一つでも減らしていくという観点から、子どもの貧困・社会排除の問題に取り組んできました。平成23年に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、乳幼児家庭への全戸訪問や、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めています。
- また、平成 27 年度から子どもたちに生活や学習の支援を行いながら、「子どもの居場所」を提供する団体に対して、支援するとともに、実施場所の拡大を図っています。
- ひとり親家庭の保護者は、一人で生計の維持と家事・育児を担う負担を抱え、所得や就業などに困難を抱えるケースがあります。
- 平成 28 年度に実施したひとり親家庭を対象とした調査では、子どもに関する悩みの項目では「教育・進学」を選ぶ方が一番多くなっています。通塾に関する項目を子どもの学齢別で見ると、中学生の通塾率が４割と一番高く、高校生の通塾率は２割と一番低くなっています。また、ひとり親家庭を対象とした支援事業の認知度が低い事業がありました。

課題

- 子どもの貧困問題は、様々な要因が複雑に絡み合って生じています。貧困が原因で子どもの未来が左右される懸念があり、こうした状況を打破し、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くために、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要があります。
- 子どもたちが、身近な地域の中で支援を受けながら安心して生活していくためには、「子どもの居場所」等の取組を区内全地域に拡大する必要があります。
- ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、関係機関との連携を強化することで、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要があります。

今後の方向性

- 子どもたちへの学習支援や保護者への就労支援等を充実していくことで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を守るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会から孤立するのを防ぎ、その家庭全体を支援していきます。
- ひとり親家庭の保護者や、厳しい経済状況にある保護者の自立促進を図るため、それぞれの家庭の状況にあった支援や情報提供を行い、関係する機関と連携しながら総合的な支援を行っていきます。
- アンケートやヒアリング等を積極的に実施し、ひとり親家庭のニーズを的確に捉え、支援事業の充実とより効果的な周知を実施していきます。

施策 児童相談所の設置及び円滑な運営

【主な所管課：子育て支援課】

児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行います。そして、全ての子どもの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするために、児童相談行政の更なる充実を図ります。

現状

- 区の子ども家庭支援センターに寄せられる相談内容は複雑多岐にわたっており、平成 27 年度における児童虐待に関する相談は、平成 21 年度と比較して 6 倍強に増加しています。
- 区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立しています。
- 区ではこれまで、児童相談所の早期移管を国や都に求めてきましたが、平成28年５月に児童福祉法が改正され、特別区が「児童相談所」を設置することが可能となりました。

課題

- 児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域の協力を得ながら対応していく必要があります。
- 区が児童相談所を設置し、運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要です。
- また、高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築や社会的養護が必要です。

今後の方向性

- 里親の拡大や児童養護施設（グループホーム等）の誘致など、社会的養護の体制整備に取り組みます。
- 都や特別区間の連携体制を確保し、質の高い専門人材による職員体制を構築した上で、児童相談所の早期開設を目指します。
- 地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子どもに関する詳細な情報を活用することにより、迅速かつ適切に子どもを支援します。
- 子ども家庭支援センター機能との連携を図るとともに、区の組織を最大限活用し、効率的な事務の執行体制を構築します。

施策 親子の健康推進

【主な所管課：健康推進課】

誰もが安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦に寄り添った産前産後の支援を行います。また、乳幼児が健やかに発育･発達し、親が安心して育児ができる環境を整備します。

現状

- 母親学級や両親学級など、これから出産を迎える親を対象とした各種講座の参加者は増加傾向となっています。
- ４か月健診、１歳６か月健診、３歳児健診などの乳幼児健診は、高い受診率となっています。また、こうした健診時にアンケートを実施し、育児不安の早期発見に努めています。

課題

- 少子化、核家族化の進展に伴い、子どもと接した経験が少ない親が増えており、相談・支援体制の更なる充実を図る必要があります。
- 乳幼児健診未受診者、就学時健診未受診者は少ない状況ですが、未受診者は何らかの問題を抱えている場合も考えられることから、適切なフォローアップが必要です。
- 育児不安を感じる人の割合は､出産後間もない時期（４か月健診時）が最も高くなっており、ストレスや不安が重度化し、虐待につながらないよう、その兆候への早期対応が必要です。

今後の方向性

- 妊娠中の身体の管理方法や産後の育児不安等について、妊婦に寄り添った適切な相談支援体制を充実させ、妊娠中の心身の不安の解消を図ります。
- また、出産を終えた後も、子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供するなど、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消に努め、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境づくりを進めます。
- 乳幼児の健やかな成長を支えるため、引き続き多くの方が乳幼児健診を受診できる取組を進めます。未受診者については電話等のフォローを行うとともに、居所不明児童とならないよう関係機関と情報共有を図り、全対象者の状況把握に努めます。
- 児童虐待の予防、早期発見、早期対応を行うため、母親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、支援の必要な親子に対しては、関係機関が連携を図り継続的に支援していきます。

０歳児の様子

政策 04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

- **確かな学力の定着・向上**
- **創意と工夫にあふれた教育の推進**
- **体験学習等の推進**
- **児童生徒の健康づくりと体力向上**
- **魅力ある教師の育成**
- **学校施設等の整備**
- 小中学校・幼稚園の運営
- 余暇を利用した学習機会の提供
- **地域と連携した学校づくり**
- **子どもの健全育成**
- **家庭教育の支援と地域教育力の向上**
- **生涯学習活動の支援**
- 地域文化とコミュニティの拠点づくり【再掲】

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 特色ある学校づくりの推進や教員の指導力向上、教育施設の整備などを行うことにより学校教育の充実を図り、確かな学力を育成するとともに、個性や能力を十分に発揮し、たくましく生きる力を育んでいきます。
- 郷土を愛し、人を思いやる心や正義感、公共心を養うとともに、自然や生命を大切にする、豊かな感性や創造力を育む教育を進めていきます。
- 健康の大切さを自覚し、規則正しい生活習慣を身に着けられるよう、食育の充実と体力の向上に取り組む教育を進めていきます。
- 家庭教育やキャリア教育などの推進を通して、学校と家庭・地域とが連携して、地域社会全体で教育を進めていきます。
- 生きがいや自己実現、人生の豊かさなどの源となる生涯学習を促進します。

学校での授業の様子

子どもたちの自然体験

施策 確かな学力の定着・向上

【主な所管課：指導室】

21世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術の習得が求められることから、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等、確かな学力を子どもたちに身に着けさせます。

現状

- 平成28年度の全国学力・学習状況調査において、小学生については、全国平均正答率を上回っています。一方、中学生においては、数学の「主として知識を問う問題」に関して、全国平均正答率を下回っています。
- 子どもたちに、主体的に学ぶ態度の育成や、授業で学習したことの定着を図るために、「あらかわ寺子屋」などの始業前や放課後の補充学習教室を実施しています。
- 全ての子どもたちが学びやすい環境で学びに向かうことができるように、また、特別な支援を要する子どもたちに個に応じた支援を行うために、区立小中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置しています。

学校図書館を活用した学習

あらかわ寺子屋による補充学習

課題

- 更なる学力の定着・向上を図るためには、日常の授業において、子どもたちに分りやすく、かつ学びの楽しさが実感できる授業の実施や、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に着けるための習得・活用・探究などの学習活動を、バランスよく構築・実施することがこれまで以上に必要となっています。
- 「あらかわ寺子屋」などの補充教室については、学習内容を含め更なる拡充が求められています。
- 全ての子どもたちに対して、個に応じた指導や支援を行うためには支援員等の配置に加え、担当する教師の高い識見と専門性がこれまで以上に必要となっています。

今後の方向性

- 学校図書館やタブレットパソコン等のＩＣＴ機器の活用を通して、新しい学びを実践し、全ての教科で子どもたちが主体的に考え、対話や議論を行い、体験、表現するような様々な学び方を体験できる学習活動を十分に設け、子どもたちの確かな学力をこれまで以上に伸ばすことを目指します。
- 「あらかわ寺子屋」などの補充教室について拡充を図っていくために、各学校において、より創意工夫をして実施するとともに、長期休業などに民間事業者等を活用するなど、子どもたちが主体的に学ぶ態度や学力の定着を図るための学習環境の充実を目指します。
- 個に応じた支援の更なる発展に向け、区立小中学校の全ての教師の研修を更に充実させ、教師の識見や専門性の向上を目指します。

施策 創意と工夫にあふれた教育の推進

【主な所管課：指導室】

学校図書館の充実やＩＣＴ機器の活用、校長の裁量権を生かした特色ある学校づくり等を進め、これからの変化の激しい社会をたくましく生き抜くために必要な力を養います。

現状

- 各校が更に特色ある教育活動を進めるため、平成20年度から、各小中学校において校長の裁量で予算を執行できる「学校パワーアップ事業」を実施し、学校を支援しています。
- 国語力向上のため、学校図書館の蔵書数の基準に対する割合で、区は小学校が163％、中学校 138％と学校図書館の充実を図ってきました。
- 情報化社会の急速な進展に対応するため、平成 21 年度に電子黒板、平成 26 年度に区立全小中学校へのタブレットＰＣ導入等のＩＣＴ機器を利活用しながら、学習効果の高い、分りやすい授業を展開しています。
- 子どもたちに、英語を通じてのコミュニケーション能力を身に着けさせるため、小学１年生から「荒川区小学校英語科指導指針」に基づき、小学校卒業時までに日常的な場面で自分の思いや意見を英語で伝え、簡単な英語の読み書きができるようになることを目標に英語教育を実施しています。

課題

- 「学校パワーアップ事業」により推進されている教育活動について、更に地域や保護者に対して定期的に発信する制度を整理し、学校の魅力を十分に伝えていく必要があります。
- 学校図書館の授業での活用回数が小中学校共に伸びているものの、教科によって活用にばらつきがあることから、学校図書館の更なる活用が求められています。
- ＩＣＴ機器の活用は進んでいるものの、子どもたちの発達の段階に応じて身に着けるスキルの明確化や「主体的・協働的・探究的」な学びによる「21 世紀型スキル」の習得が求められています。
- 今後、グローバル社会をたくましく生き抜くための学習として、タブレットＰＣを活用した英語教育学習の教材開発や、英語教育における小学校と中学校の円滑な接続を目指した学習活動が必要です。

今後の方向性

- 各学校が特色ある教育活動を更に充実させるため、ヒアリングや学校訪問などを行い、効果的な予算執行や効果検証、情報発信する方法の好事例を広めるとともに、各学校が様々な手段を活用して地域や保護者に情報を発信していきます。
- 学校図書館の活用について、司書教諭と学校司書の更なる連携を図るとともに、学校図書館の三つの機能（「読書センター」「学習・情報センター」「メディアセンター」）を充実させ、全ての教科等の学習と関連した取組を進めていきます。
- 小中学校で、「21 世紀型スキル」の中のＩＣＴ活用力等を高めるよう、ＩＣＴ機器の更なる活用を推進します。また、プログラミング学習や問題解決学習等による論理的な思考を育むよう、工夫した授業の取組を推進していきます。
- 英語の「話す」「聞く」「読む」「話す」の４技能がバランスよく身に着くような教育を実施します。さらに、学校の中にいる外国人指導員や日本人英語アドバイザーを更に活用・充実させ、日常生活の中で「いつでもどこでも英会話」ができるような英語環境を整えます。

ワールドスクール（秋田市イングリッシュ・ビレッジ）

英語科用の教室掲示板

施策 体験学習等の推進

【主な所管課：文化交流推進課、生涯学習課、児童青少年課、学務課、指導室】

自然体験等を通して、子どもたちに「生きる力」や「思いやりの心」、「他者への共感」「自己肯定感」等を育みます。また、ものづくり体験や勤労体験を通じて、子どもたちの「創造性」や「自主性」を醸成します。

現状

- 荒川区自治総合研究所では平成27年度に「自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト」を立ち上げ、自然体験が子どもたちに与える影響について研究をはじめ、平成 28 年 3 月に中間レポートを発表しました。
- この中間レポートでは、自然体験により磨かれた感性は多くの体験の機会を与え、それが間接的に「生きる力」の滋養を促し、結果、現実肯定感が大きく向上すると分析しています。
- 区では、幼稚園・保育園で行う身近な自然との触れ合いをはじめ、小中学生のチャレンジキャンプや自然まるかじり体験塾、さらには区民ハイキング等、乳幼児から大人まで、様々な自然体験関連事業を行っています。
- また、中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全校で実施しています。

課題

- 荒川区自治総合研究所の研究結果を踏まえ、子どもたちが多様な経験を積むことができる機会を拡充していくことが求められます。
- 子どもたちが親元を離れて生活する自然体験事業への参加を促すには、保護者が自然に関心を持ち、自然体験事業への意義を理解することが大切です。
- 職業体験等を通して自分の将来を考える機会となるよう、多様な体験の機会を設ける必要があります。

今後の方向性

- 自然への畏敬の念や子どもたちの「生きる力」を育むため、交流都市との相互交流事業や全国連携事業等、豊かな自然があふれる自治体や、子ども関連団体、ＮＰＯ等との連携により、これまで以上に自然体験事業の質・量共に充実を図り、自然体験事業の裾野を広げます。
- 親子で参加できる自然体験教室など、保護者の自然体験への関心等が高まる工夫をし、子どもたちが積極的に自然体験の機会を得られるよう環境を整えます。
- 身近な地域での多様な体験や、人との交流・活動を通じて他者への共感や思いやりなど豊かな心を育み、自己の生き方を子どもたち自らが考えるキャリア教育を更に推進します。

秋田市での枝豆収穫

ホタルの幼虫の放流

子どもたちの自然体験

施策 児童生徒の健康づくりと体力向上

【主な所管課：学務課、指導室】

子どもたちが健康な心身を育み、生涯にわたって健康づくり・体力向上に取り組むことができるよう、望ましい基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実します。

現状

- 文部科学白書によると、「子どもの就寝・睡眠時間」、「子どもの朝食」の状況などから、成長期の子どもが身に着けるべき必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れているとされています。
- 荒川区においては、朝食を摂っている子どもの割合は、平成27年度においては小学校93.2%、中学校87.2%となっており、文部科学白書のデータ（小学生85%、中学生78%）と比較すると上回っていますが、100%には達していません。
- 平成27年度に実施された「東京都児童･生徒体力･運動能力、生活･運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は全国平均値をやや下回っています。

課題

- 荒川区では、朝食を摂っている子どもの割合は高くなっているものの、前期基本計画にて設定した目標である「朝食を摂っている子どもの割合100%」を目指すため、更なる普及啓発を進めていく必要があります。
- 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の体力向上を図る必要があります。

今後の方向性

- 小中学校に通う児童生徒が「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた規則正しい生活習慣を身に着け、健康な心身を育むための健康教育を推進します。

- 特に、毎日欠かさず朝食を取ることは、１日の活動を開始させるためのエネルギー源となるだけでなく、心の安定や体力の維持・向上にも大きくつながるものです。「早寝・早起き・朝ご飯」の重要性について普及啓発し、家庭における食育を推進します。
  また、学校給食を活用した食育として、教師と栄養士が共同した指導の実施や学校給食の質的な向上に取り組みます。

- 体力向上のための取組としては、体育の授業において、子どもたち一人一人の実態を把握し、個に応じた指導を行います。また、部活動の活性化を図るため、外部指導員の更なる配置充実を進めます。

- 運動の苦手な児童に対しては、休み時間の外遊びなどの機会なども活用することで、運動の楽しさを知り仲間と協力して進んで運動に親しもうとする習慣を育みます。
  また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と関連させたスポーツを親しむ機会を、学校教育においても設けていきます。

学校給食

弁当レシピコンテスト

車いすバスケットボール体験

施策 魅力ある教師の育成

【主な所管課：指導室】

荒川区の未来を担う子どもたちが、たくましく生きる力を培い、地域社会の構成員として信頼と尊敬を得られる人間性豊かな人として成長するために、その師としてふさわしい、魅力ある教師の育成を目指します。

現状

- 21世紀の知識基盤社会にたくましく生きる荒川区民を育成するために、教師の教育に対する使命感や指導力の向上に努めています。
- 「学校評価アンケート」において、「悩みや不安、心配ごとを相談できる先生がいる」、「先生は、分からなかったり困ったりしたときに相談するとアドバイスをくれる」等の肯定的な回答が70％を超えているなど、信頼されている教師が多くいます。
- 様々な経験を持つ教師が相互に学び合い、互いに指導技術を高め合うことができるように、教育委員会は、「荒川区教育委員会教育研究指定校」など、校内研究の活性・充実を支援しています。

課題

- 教師の教育に対する使命感や指導力を更に向上させるためには、経験年数や職層に応じた研修を更に充実していくことが必要です。
- 教師の信頼を更に高めるため学校の取組を明確に伝え、地域とともに子どもたちを育てていく意識を更に向上させていくことが必要です。
- 校内研究の成果を各学校にとどめるのではなく、区内全体でその効果を共有することが必要です。

今後の方向性

- 教師のニーズを加味した研修内容を企画するなど、経験年数や、職層に応じた多種多様な研修会を更に充実させ、教育に対する使命感や専門性の高い、実践的指導力を持つ教師を育成していきます。
- 学校運営の見直しによる校務の効率化や校務の一層の情報化を図り、教師が子どもと向き合う時間や地域と連携するための準備の時間などを確保し、地域とともに子どもを育てていく意識を持った教師の育成を目指します。
- 校内研究の効果を積極的に公表し、学校間の情報共有を図ることで教師や区内の学校教育の質の向上を図ります。

音楽づくりの授業

情報教育に関する教員研修

施策 学校施設等の整備

【主な所管課：教育施設課】

児童生徒の安全確保と学級数の増加等に対応するとともに、多様な学習にも対応できる学校施設を整備します。

さらに、地域の施設利用や学童等の子育て支援との連携を見据えた効果的な学校施設の活用を推進します。

現状

- 平成14年頃から児童生徒数は増加傾向にあり、特に急増した白鬚西地区では平成20年度に汐入小学校の増設校舎を整備し、平成22年度には汐入東小学校を新設しました。他の地区でも、平成29年度から第三瑞光小学校の増設校舎も開設するなどの対応をしています。今後も人口ビジョンにおいて、学齢人口は増加する見込みとなっています。
- 学校施設においては、安全性を確保するため耐震補強工事を全校で実施するとともに、非構造部材についても耐震化及び落下防止対策等を行っています。また、教室の冷房化など学校施設に求められる機能を確保しています。
- 学校施設は、建築後40年以上経過した施設が半数を超え、老朽化が進んでいます。既存施設を効果的かつ効率的に維持管理するため、計画的な大規模改修及び修繕を実施しています。
- 体育館等の地域団体への貸出し、余裕教室の学童クラブ等の子育て支援施策への活用、災害対策用のミニ備蓄倉庫の設置など、学校施設を地域等のため効果的に活用しています。

課題

- 児童生徒の増加に応じて、学校施設の改修や増築等を行う場合には、建築法令等の規制を踏まえて、計画的に実施していく必要があります。
- 学校施設の安全性や求められる設備機能を確保していくには、確実な管理とともに、改修等の機会を捉えて適切に機能向上を図る必要があります。
- 学校施設を維持していくため、定期的な点検・診断による老朽化等の状況把握や、計画的な大規模改修及び修繕による予防保全が必要であり、また、耐用年数を想定した改築についても検討していく必要があります。
- 児童生徒数の増加に伴い、学童クラブ等の子育て施設としても学校施設を活用することが求められています。

今後の方向性

- 児童生徒数の増加に伴い、教室等の拡充が見込まれる際には、建築法令等の適合範囲を調査したうえで、校舎の改修又は増設等により対応します。法令等に適合するため、また、教育環境の充実のために必要となる教育用地の取得等も視野に入れ適宜進めます。
- 施設の安全性確認や、設備の保守点検、機器の更新など適切な管理を実施します。改修等を行う際には、より柔軟に学校施設の活用が図られるとともに、習熟度別学習やＩＣＴ等、多様な学習形態に対応できる施設を整備します。
- 定期的な点検・診断に基づいた、計画的な大規模改修及び修繕で予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、老朽化に対応するため、改築等についての計画を策定します。
- 子育て施設としての協力については、学校教育で必要な教室等を確保しつつ、施設の効率的な活用を進めます。

施策 地域と連携した学校づくり

【主な所管課：指導室】

地域社会に開かれた学校づくりを進め、地域と一体となった学校教育を推進していきます。

現状

- 地域の声を反映した学校運営を推進し、学校と地域との一層の連携を図るために、学校評議員制度を実施しています。また大学と連携した学校評価を実施しています。
- 学校の授業や教育活動が気軽に参観できるよう、区立小中学校を一斉に公開する期間を設けています。
- 各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等において、専門的な技能や知識、経験を有する地域の方々をゲストティーチャーとした「専門的な講話」、「体験談」、「専門的技能の実演」等の支援をいただいている学校があります。

課題

- 学校運営や教育内容等について、保護者や地域の意向を的確に把握する必要があります。
- 保護者や地域の方々に日常の授業の様子を参観してもらい、学校の教育内容についての理解を深めていただき、教育活動への協力を得ることが求められます。
- 専門的な技能や知識、経験を有する地域の方々などの視点を生かした教育を展開し、地域と連携した活動を充実させる取組を区内の多くの学校へ広めていくことが必要です。

今後の方向性

- 区立小中学校が保護者や地域住民の意向を十分に反映し、信頼に応えることのできる開かれた学校づくりを一層推進していきます。
- 地域や保護者が参加できる授業や行事、公開講座等特色ある教育活動を行うとともに学校運営の状況等の周知に努めます。
- 地域の方々と触れ合い、講話を聞く等により、子どもたちの郷土や地域社会に対する興味や関心を高め、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図ります。

図書ボランティア懇談会

タブノキの植樹

地域のゲストティーチャーによる講義

田植え作業

施策 子どもの健全育成

【主な所管課：指導室】

子どもを取り巻く環境の急激な変化により、子どもたちや保護者が抱える課題も多様化・複雑化している中、子どもの感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えるために、道徳教育や人権教育を通して、自己肯定感を高め、人や社会とのつながりを深めることで心豊かな子どもたちを育成します。

現状

- 東京都から「人権尊重教育推進校」に４校が指定を受け、人権の視点を取り入れた研究を行い、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育に取り組んでいます。
- たくましく生きるための知性と豊かな人間性の育成のため、区独自で作成した荒川区の郷土に関する資料「荒川区道徳教育郷土資料集（５冊）」を活用し、道徳教育を行っています。
- 不登校やいじめ等を早期に発見し、悩んでいる子どもや保護者に寄り添った相談や対応を十分に行うため、教育相談室の心理専門相談員が学校を巡回し、子どもたちや保護者の相談や教師への助言を行っています。

いじめない宣言

人権について考える本棚

人権心のカレンダー

人権標語

課題

- 「人権尊重教育推進校」では、人権に関する標語や作文の作成等に取り組んでいます。毎年、研究発表会を行い、区内・外の学校に人権に関する推進校の研究成果を伝えています。今後更に人権尊重推進校以外の学校においても、更に人権の視点を生かした教育活動を推進し、充実させる必要があります。
- 平成 27 年度学習指導要領一部改正に伴い、平成 30 年度より道徳が特別の教科として新設します。それに伴い、これまで使用していた区独自の郷土資料集を「新しい教科　道徳」の内容に沿った教材として見直しを行う必要があります。
- 不登校やいじめ、虐待などに起因する背景が複雑化・多様化し、児童生徒や保護者が抱える課題について、専門的な視点も含めて解決を支援することが求められています。

今後の方向性

- 「人権尊重教育推進校」の研究成果を受け、人権感覚を高める取組を推進し、区内の小中学校全ての教育活動において、人権に関する取組を充実させていきます。
- 区独自で使用していた道徳の教材を、平成30年度改定の学習指導要領に沿った内容で修正を行い、考えたり議論したりする授業を実践することで豊かな心を育む道徳教育を行っていきます。
- 不登校やいじめ、虐待などに対応するため、心理専門相談員やスクールソーシャルワーカー等の適正な配置をするとともに、定期的な学校訪問、教育相談室や適応指導教室の活用、子ども家庭支援センター、児童相談所や警察等の関係機関と学校間との連携を更に深めていきます。

施策 家庭教育の支援と地域教育力の向上

【主な所管課：生涯学習課、指導室】

子どもたちが個性や能力を十分に発揮し、心豊かに成長するためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠であり、区は、家庭教育への支援を継続するとともに、地域社会の発展を支える地域教育力の向上を図ります。

現状

- 少子化が進む一方、子育てに関する情報があふれ、不安を抱える親たちもいることから、子どもの叱り方やほめ方、能力の伸ばし方等に関する専門家の講義や、区立小中学校ＰＴＡと連携した講座等を実施しています。
- 核家族化の進展等に伴い、地域とのつながりが希薄化する中、子育て世代の交流を目的とした地域子育て教室等を開催しています。
- 平成 23 年度に「地域教育力向上支援事業」を創設し、子どもを核とした家族や近隣住民との交流事業を支援しているほか、子育てサークル等が行う子育てに関する自主的な学習活動に対し、講師や託児に要する謝礼の支援を行っています。
- 地域の商店や事業所等の協力を得て勤労体験をする「勤労留学」、親元を離れて共同生活をする「合宿通学」、様々な知識や技能を持った地域の方々を指導者として迎えて体験活動をする「街の先生教室」等、荒川区では地域をあげた子どもたちの教育を推進しています。
- 子どもたちが安心して学び生活できる環境を整えるため、ＰＴＡやボランティアによる学校安全パトロールなど、学校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組んでいます。

課題

- 学校・家庭・地域が連携しながら、地域ぐるみで子どもを育てる気運を一層醸成していく必要があります。
- 人気の高い講座等は、定員をオーバーするなど偏りがあることから、希望者全員が受講できるよう工夫する必要があります。
- 子育て中の区民の悩みやニーズを把握し、学習の機会を提供する必要があります。
- 子どもを核とした交流事業を行う団体が増加している一方、子どもの成長に伴い、地域行事や子育てイベント等に参加する機会が少なくなる区民も多いことから、ライフステージに応じた地域ぐるみの子育てへの関わりを確保し、地域教育力の向上を図る必要があります。

今後の方向性

- 様々な知識や技能を持った地域の方々をより積極的に学校に招くなど、地域と一体となってキャリア教育を更に推進していきます。
- 多くの保護者が家庭教育の基礎知識や必要性について正しい情報を取得できるよう、子育てや孫育てに関する講座やイベント等の内容を充実するとともに、子育て中の区民が参加しやすい工夫をする等、より多くの子育て世代の参加を促していきます。
- 子育てサークルや、子育て家庭と地域の交流事業等を実施する団体などへの支援を進めるとともに、託児ボランティアや昔遊びの紹介等を通じた、多世代が参加し学び合う子育て講座等を開催するなどにより、地域教育力の向上を図ります。

施策 生涯学習活動の支援

【主な所管課：生涯学習課】

乳幼児から高齢者まで全ての区民が生涯にわたる「学び」を通じて人や社会とのつながりを深め、心豊かな生活や生きがいづくりにつながるよう、学習情報や学習機会の提供、「学び」の場の整備、協働・連携の促進等により、生涯学習活動を支援します。

現状

- 平成 23 年度に実施した荒川区政世論調査では、「生涯学習・スポーツ活動に参加・実践したい」と回答した区民は約５割でした。同調査では、「生涯学習・スポーツ活動に参加･実践しなかった理由」として、「時間的なゆとりがない」が第１位となっています。
- 生涯学習センターで実施している区民カレッジは、受講希望者が定員を超えて抽選となることがあるなど、受講者数は年々増加しています。一方、町屋文化センターで実施している文化総合講座は、受講者数がやや減少傾向にあります。
- 荒川区ホームページ内の「あらかわまなびプラザ」において、区内施設の利用方法や各種講座の案内、また区内で活動している団体やサークルの情報などを幅広く総合的に提供しているほか、ツイッター等を活用してタイムリーな情報を発信しています。
- 平成 22 年度に開校した荒川コミュニティカレッジでは、平成 28 年９月までに 208 人が修了し、現在６期生が学んでいます。働き世代や子育て世代、退職後の方など、それぞれの世代が受講しやすいよう、昼間コースと夜間コースを設定するとともに、託児を設けています。

課題

- 時間や施設へのアクセス等、様々な制約がある区民に対し、学習機会の提供や、学習の場の拡大を図る必要があります。
- 区で実施している各種講座等に多くの区民の参加を促すため、講座内容の充実やＰＲ方法の多様化を図る必要があります。
- 荒川コミュニティカレッジの楽しさを多くの区民に知ってもらうため、より積極的なＰＲが必要です。また、荒川コミュニティカレッジの受講生自身が学びたい講座や、区民のニーズに合わせた様々な教室を開催するなど、柔軟なカリキュラム編成を行う必要があります。

今後の方向性

- 「ゆいの森あらかわ」をはじめとした各図書館や「ふれあい館」など区民に身近な施設を活用し、現役世代も参加しやすい夜間や休日の講座・講演等を実施するなど、学習機会の拡大を図り、多くの区民が生涯学習活動に参加できるようにします。
- 乳幼児から高齢者まで、区民の生涯にわたる「学び」を支援するため、区民の学びのニーズを的確に把握し、受講者の要望等を踏まえた講師の選定を行う等、区民カレッジや文化総合講座、荒川コミュニティカレッジ等の内容の充実を図るとともに、区のホームページや区報、ＳＮＳなど多様な媒体を更に活用し、生涯学習施設情報をはじめ、学習プログラムや講座等の積極的なＰＲを行います。
- 多様な学習の場や機会を提供するとともに、荒川コミュニティカレッジ修了生などによる地域活動団体やサークルの自主的な学習活動への支援を通じて、地域の中に生涯学習の輪を広げます。